

**株券の電子化について**  
2009年1月、上場会社の株券が電子化されます

株券の電子化により、上場会社の株券は無効となり、株主の権利は、証券会社などの金融機関の口座で電子的に管理されます。お手元の株券が本人名義になっていない場合は、電子化により株主としての権利を失う恐れがありますので、株券電子化の実施前までに名義書き換えが必要です。

▼お問い合わせ

日本証券業協会  
証券決済制度改革推進センター  
☎03(3667)4500

**小型船舶操縦士更新・失効講習会**

- 日 時 平成20年6月1日(日)
- 会 場 南島原市口之津公民館
- 必要書類

- ①海技免状
- ②本籍記載の住民票
- ③写真(縦4.5cm×横3.5cm)2葉
- 費用 8,500円

失効の場合 14,400円

▼申し込み先

〒86913207 熊本県宇城市  
三角町三角浦1159番地6  
海事代理士 平山義朗事務所  
☎0964(52)4034  
FAX 0964(52)4037

**国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)**

人事院および各府省では、国家公務員中途採用者選考試験(再チャレンジ試験)を実施します。

- 受験資格 昭和43年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人
- 受付予定期間 平成20年6月24日(火)～7月1日(火)
- 一時選考実施予定日 平成20年9月7日(日)

▼お問い合わせ

人事院九州事務局第二課試験係  
〒81210013  
福岡市博多区博多駅東2-11-1  
☎092(431)7733  
URL <http://www.jinji.go.jp>

**南島原市協働のまちづくり推進指針策定委員募集**

「市民と行政の協働のまちづくり」に取り組むために、理念や考え方、方向性などをまとめるため、市民と行政が互いに共有する「基本指針」を策定いたします。

今回、その策定委員の公募をおこないます。

- 募集期間 平成20年6月13日(金)
- 募集人員 若干名
- 仕事の内容
  - ・南島原市協働のまちづくり推進基本指針策定業務
  - ・協働のまちづくりの推進に関する調査研究
  - ・協働のまちづくりの推進に必要な事項に関すること
- 応募先・問い合わせ  
企画振興部企画振興課  
☎050(3381)5030

## おめでとつございませす

●100歳のお誕生日おめでとつございませす。  
末永くお元気で。

中村 テル様 (明治41年3月2日生まれ 1段目)  
北尾キミ子様 (明治41年3月7日生まれ 2段目)  
金子シゲノ様 (明治41年3月8日生まれ 3段目)  
小林ヨシヲ様 (明治41年3月25日生まれ 4段目)



●消防庁長官永年勤続表彰

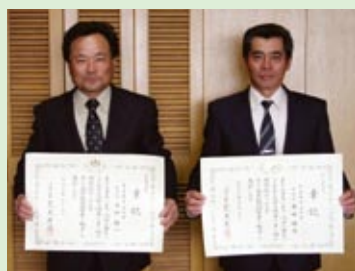
おめでとつございませす。

南島原市消防団  
深江地区副団長 柴田 勝文様(右)  
南島原市消防団  
南有馬地区団長 山口 俊一様(左)

●島原半島文化賞

受賞おめでとつございませす。

有家史談会(南島原市)  
※「嶽南風土記」の発行、コレジヨ文化講座等の精力的な活動を評価されたの受賞となりました。



# 平成20年度 納税カレンダー (保存版)

納付月	納期限	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
5月	6月2日(月)		1期分	全期分	
6月	6月30日(月)	1期分			
7月	7月31日(木)				1期分
8月	9月1日(月)	2期分	2期分		
9月	9月30日(火)				2期分
10月	10月31日(金)	3期分	3期分		
11月	12月1日(月)				3期分
12月	12月25日(木) <sup>*</sup>		4期分		4期分
平成21年 1月	2月2日(月)	4期分			5期分
2月	3月2日(月)				6期分

※納期限は、毎月15日から月末日までとなっておりますが、月末が土曜日・日曜日・祝日に当たるときはその翌日になります。※ただし、12月は25日までとなっております。

市税の納付は **便利**・**安心**・**確実**  
三拍子そろった**口座振替**で!!

市内各金融機関に備えてある  
「預金口座振替依頼書」で手続きができます。  
(手続きには通帳と届出印が必要です)

## 軽自動車税の減免申請について

身体などに障害がある人のために使用する軽自動車等で、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税が減免されます。

また、社会福祉法人の所有する車で、専ら本来の事業の用に供する軽自動車等も申請により減免されます。

### 受付期間

**5月14日(水)～5月26日(月)**

詳しくは税務課または各総合支所 市民課までお尋ねください。

お問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎050(3381)5023

## 県税からのお知らせ 自動車税の納期限は6月2日(月)です

自動車税は、お近くの金融機関などで納期限内に納めましょう。  
また今年度よりコンビニエンスストアでも納付できるようになりましたのでご利用ください。(軽自動車税については、コンビニエンスストアでは納付できませんのでご注意ください。)



お問い合わせ 島原県税事務所 ☎0957(63)1582